

永島朋子報告へのコメント—『日本書紀』の天文記事を中心に

第5回考古天文学会議 (zoom)

2022年11月26日(土)

専修大学 田中禎昭

本日の永島報告は、『和名抄』天部にみえる天文事象を軸に、それらが『六国史』に現れる頻度と内容を確認したデータベースを作成して個別的論点を網羅的に摘出した上で、とくにトピックとして「告朔」と「日蝕廢務の制」に注目することで、「日蝕」の制度的位置付けが元慶から延喜(九世紀末から十世紀初頭)にかけて大きく変化したことを確かめ、その意味を王権論の中に位置付けたものである。そこでここでは、永島報告ではあまり触れられなかった七・八世紀段階(とくに『日本書紀』)における天文史料について、データベースの検討から気づいた論点を補足することでコメントに替えたい。

永島レジュメ7頁・表4-1によれば、『六国史』にみえる天文事象は「星」が215件で最多、ついで「蝕」が192件、「流星」48件、「日」46件、「月」46件、「彗星」20件、「暈」11件の順に頻度が高くみられることが確認された。このうち『日本書紀』では「星」25件、「蝕」13件、「彗星」5件、「月」4件、「日」3件、「八咫鳥」3件となっており、「八咫鳥」が加わるものの傾向は変わらない。勝俣隆氏による星座にもとづく記紀神話の神々の同定(1)を別にすれば、記紀には「星」に関わる神話は稀少である事実が知られているが、実は『日本書紀』においては、「星」や「蝕」、「彗星」の記事の方が「日」「月」に関わる記事よりも多くみられることをデータベースで確認できた。したがって、日本古代における「星」「流星」「彗星」「日」「月」「蝕」の関係の現れ方にいかなる傾向があり、中国の天文観と対比して、どのような点に日本古代の天文観の特徴が見られるかが大きな論点となるはずである。そこで議論の素材を提供するために、データベース中の『日本書紀』にみえる天文記事に焦点を絞って中国の星宿思想との対比を試み、『日本書紀』収載の「星」の種類・性格とその限定性をもつ歴史的な意味について考えてみたい。

『日本書紀』では、暦年代との対比が困難な5世紀以前の神話・伝承記事を除くと、天体観察に関わる事象は推古期以後に見える。項目を拾うと「日蝕」「月蝕」「月」「星」「長星」「彗星」「流星」「大星」「天狗」「客星」「星殞」「星孛」「昴星」「七星」「熒惑」「歳星」「赤氣」となる。一方、『続日本紀』を見ると、「日蝕」「月」「星」「彗星」「流星」「七星」「日暈」「白虹」「客星」「太白」「歳星」「房星」「星孛」「填星」「大星」「東井」「大微中」「衆星」「辰星」「熒惑」「日」「五色雲」「星隕」「隕石」「虹」となっている(赤字は『日本書紀』に見えない星・星座)。星と星座に注目すると、『続日本紀』には『日本書紀』に見えない「太白」「房星」「填星」「辰星」「東井」「大微中」が新たに登場しており、天文観察の知識・範囲が増えていることがわかる(とくに星の集合を表す「衆星」、具体的な星座を表す「東井」「大微中」は『続日本紀』にのみ見えるものである)。これらの星・星座のうち、中国の星宿思想で五星二十八宿に入れられるものは、おおよそ次のように比定されている(2)。

- ・「昴星」：**二十八宿**の第 18 宿。白虎の背中。「西方および裁判を司る」（『宋史』天文志）。牡牛プレアデスに比定。
- ・「七星」：南方の守護神である朱雀の頸にあたる（『史記』天官書）。七星は「七政」に通じ、(1) 日・月・五惑星、(2) 春・夏・秋・冬・天文・地理・人道を表す、(3) 二十八宿の第 25 宿。天の都。「衣服の文様、刺繍を主り、突発的に起こる非常の事件を占う」（『宋史』天文志）。海蛇座に比定。ただし『日本書紀』には「七星ともに流れて落ちる」とあるので、上記の事例には当てはまらない。
- ・「熒惑」：**五星**の一つ。火星に比定。五星は中国で古代から知られている五つの惑星＝歳星（木星）・熒惑（けいこく）（火星）・填星（土星）・太白（たいはく）（金星）・辰星（しんせい）（水星）の総称＝五緯。
- ・「歳星」：**五星**の一つ。木星に比定。
- ・「太白」：**五星**の一つ。金星に比定。『日本書紀』見えず。
- ・「房星」：農業の吉凶を示す星（農祥）として重んぜられていた。『爾雅』釈天・郭璞注に「竜、天馬と為る、故に房四星を天駟と謂う」とある。**二十八宿**の第 4 宿。天帝の四頭立ての馬。サソリ座。『日本書紀』見えず。
- ・「填星」：**五星**の一つ。土星に比定。『日本書紀』見えず。
- ・「辰星」：**五星**の一つ。水星に比定。『日本書紀』見えず。
- ・「東井」：**二十八宿**の第 22 宿。『詩経』小雅に「井星は参の東にあり、故に東井と称す」とある。双子座。『日本書紀』見えず。
- ・「太微中」：太微、太微垣。『史記』天官書では南官の中に太微と書かれるが、太微垣の名が現れるのは『晋書』天文志、『歩天歌』以後である。「太微は天子の庭（朝廷）なり」（『晋書』）、「天子の宮なり」（『開元占経』）。漢代の外廷、隋唐都城制の皇城に当たる。乙女・髪・獅子座。『日本書紀』見えず。

まず『日本書紀』にみえる星のうち、「長星」「大星」「天狗」「客星」「星孛」は五星二十八宿とは別に道教思想・五行思想の枠組みのなかで検討が必要である。これについては後述する。

次に『日本書紀』にみえる星は、流星・彗星を除くほかは、五星のうち「歳星」（木星）・「熒惑」（火星）のみであり、中国の星宿（五星二十八宿）は八世紀初頭に編纂された『日本書紀』には五星の一部だけが現れ、昴星以外の二十八宿は見えない。一方、八世紀末に編纂された『続日本紀』の段階では、「太白」「填星」「辰星」が加わって五星が揃い、また「東井」「房星」という二十八宿の（部分的？）観察が見られる。二十八宿のより詳細な観察と国史への反映が行われるようになるのは平安期（九・十世紀）なのか、「日朝廢務の制」の検討から 9 世紀後半～10 世紀前半期に日蝕推算や日蝕・月蝕に対する「過敏な配慮」の画期があったとする永島報告との関連が問われるだろう。

さらに『日本書紀』を細かく見ると、天武四年正月庚戌条の「占星台」設置以前と以後で観察された天文事象に違いが見られることに気づかされる。すなわち、「占星台」設置以前

の記述では、「日蝕」のほか、「長星」「彗星」「流星」の現れた方角・現象（音）、「月蝕」（太陽および星（客星）と月との蝕）が記されているにすぎないが、「占星台」設置以後は、これらの現象に加えて流星の長さ（七・八尺など）や星名（昴星・熒惑・歳星）が具体的に記述されていることがわかる。「五星」（熒惑・歳星）が天武四年（675）の「占星台」設置以後に初めて登場するのは留意すべき点であり、「五星」の継受は天武期以後であった可能性があるといえる。この観点から「五星」継受以前≒「占星台」設置以前の日本古代の天文観とはいかなるものであったのか、改めて課題として提起されよう。

そこで、改めて『日本書紀』の天文記事と中国の正史（『旧唐書』『新唐書』）の天文記事を対比し、論点を析出する。後述の表は、永島氏が作成したデータベースの中の『日本書紀』の記事に、同一の天文現象を記録したと思われる『旧唐書』『新唐書』の記事を添付したものである。なお、こうした対照作業はすでに河鯨公昭氏、相馬充氏、谷川清隆氏、斉藤国治氏、小沢賢二氏<sup>(3)</sup>や細井浩志氏<sup>(4)</sup>らによって行われており、多くの貴重な成果が蓄積されているが、河鯨氏・相馬氏・谷川氏・斉藤氏・小沢氏の研究は古天文学の視点からのもので、歴史学的視点からの比較検討は細井氏の成果にほぼ限られている。またフルテキストの文献史料の語句の違いの分析を通して、新たな論点が提起できるように思われるので、以下、先学の研究成果を踏まえながら検討してみたい。

谷川氏らは、森博達氏<sup>(5)</sup>による『日本書紀』各巻の音韻・仮名表記の分析から各巻を $\alpha$ 群・ $\beta$ 群に分類した研究成果（編纂関与の順： $\alpha$ 群 $\Rightarrow$  $\beta$ 群）に依拠しつつ、 $\alpha$ ・ $\beta$ 群ごとの天文記事の現れ方を新たに提示された食分の計算結果と対照し、 $\beta$ 群の天文記事が $\alpha$ 群のそれよりも信頼性が高いと論じた。また『日本書紀』の彗星記事は $\beta$ 群の舒明紀と天武紀にのみ見える一方、天智期同時代に唐側の記録に見える彗星が $\alpha$ 群に属する天智紀に記載がない点を強調し、議論を補強されている。谷川氏らによる古天文学的計算の正否については門外漢のため論ずる術がないが、古代史学の観点から見ると、 $\beta$ 群に属する推古・舒明・天武の時代に暦法および天体観測に基づく相対的に「正確な」天文記事が記述されていると指摘した点に意義があると思われる。

一方、それに対して細井浩志氏は、谷川氏らの議論を批判し、『日本書紀』 $\beta$ 群の天文記事も『旧唐書』『新唐書』と完全には合致せず、 $\alpha$ 群に見え唐側の記録に見えない天文記事があることから、『日本書紀』天文記事の原史料は「日本における独自の観測記録を基本とする」と考えられるものの、天武四年（六七四）の「占星台」設置以前に恒常的な天文観測が行われていたとは考えられず、律令国家期の天文奏成立以前に政府が天文観測記録の体系的な記録を集積していた可能性は低いと指摘されている。細井氏によれば、『日本書紀』の天文記事は①『日本書紀』皇極二年に来朝したとされる百済人の持参した暦注の月蝕予報が参照されたもの（皇極元年七月九日「客星入月」）、②天武九年に来朝した新羅使らからもたらした新羅具天暦の日蝕予報が参照されたもの（天武十年十一月一日「日蝕之」）、③「占星台」による観測記録が作成・参照されたもの（推古三十六年三月二日「日有蝕盡之」、天武十年九月十七日「熒惑入月」）のように多様な記録を元に記述されているという。

『日本書紀』の天文記事が $\alpha$ 群・ $\beta$ 群の巻の違いにより信頼度が異なるとする谷川氏らの指摘に対する細井氏の批判は説得的である。また氏が指摘されているように、『日本書紀』の天文記事は一つ一つ、暦注による予報なのか、観測の結果を記したもののなのか、あるいは政治的意図に基づく文飾なのか、唐・朝鮮の史料と対比しながら個別に確認していく作業が不可欠であるといえる。そこで次に「占星台」設置以前の舒明紀に見える天文記事について、唐の史料を参照しつつ検討を試みる。

A1：『日本書紀』舒明六年（634）八月条

長星、南方に見ゆ。時人、彗星と曰ふ。

A2：『旧唐書』卷三十六天文下（災異／星孛）

貞觀八年（634）八月二十三日、虚・危に星孛あり、玄枵（げんきょう）を歴て、凡そ十一日にして滅す。太宗侍臣に謂りて曰く「是、何れの妖なるや？」。虞世南、對へて曰く「齊の景公の時、彗星有り。晏子、對へて曰く『公、池を穿つに深からざるを畏れ、台を築くに高からざるを恐れ、行刑は重からざるを恐る。是に以て彗、誠を為すのみ』。景公、懼れて徳を修め、十六日して星滅す。臣聞く、若し徳政修めざれば、麟鳳しばしば見え、補うところなきなり。苟くも政教、闕くること無ければ、災愆有ると雖も、何ぞ時を損ぜんや。（略）」

A1, A2 は同じ 634 年 8 月の天文記事であり、同一天文現象が日唐で記録されたものである。『旧唐書』は 945 年の成立であるので、もちろん 720 年に完成した『日本書紀』編者が参照することはできない。この時期の『日本書紀』の記録は、『旧唐書』の参照資料の一つとされる『太宗実録』に基づいている可能性も指摘されている(6)が、それについてはいかがであろうか。もし仮に『太宗実録』に当該記事がありそれを参照したならば、年月日だけでなく星の種類、記録内容も近似するはずである。この点に関して『旧唐書』は、二十八宿のうち「虚宿」（第 11 宿／水瓶・小馬座）・「危宿」（第 12 宿／水瓶・ペガス座）にあった「星孛」（流星）が十二次（天の赤道に沿って天球を十二等分した区分）の「玄枵」（子に相当）の範囲を通過して十一日後に消滅したと記し、虞世南の「天文占」によって天子の苛政を戒める時に現れる「彗星」であると位置付けている。いずれにせよ、『旧唐書』天文志の編纂資料は「星孛」（彗星）の二十八宿・十二次の天球上の位置の観測記録に基づくものと考えられる。それに対して『日本書紀』は、「長星」が南方に現れたとするだけで星宿に基づく記述をしていない。田中良明氏(7)によれば、漢籍において「長星」は、たとえば『漢書』の場合、「天文占」に関わる天文志ではなく「災異説」に関わる五行志のなかに災異をもたらす「星孛」の一種として記されている。つまり 634 年の流星は『旧唐書』においては「天文占」、『日本書紀』においては「災異説」という異なる文脈で記録されているように思われるのである。こうした同じ流星に対する日唐の位置付けの違いは、舒明六年紀の「長星」が実際に観測された可能性を示唆するとともに、それが二十八宿思想に裏付けられた「天文占」ではなく、「災異説」の担い手である「時人」によって観測・評価されたものと推察される。また、この仮説を紐解くてがかりとして次の記録も重要である。

B1：『日本書紀』舒明十一年（639）正月己巳（二十五日）条

長星、西北に見ゆ。時に旻師が日はく「彗星なり。見ゆれば則ち飢す」といふ。

B2：『旧唐書』卷三本紀三太宗下・貞觀十三年（639）三月乙丑条

三月乙丑，星孛、畢・昴に有り。

B1とB2では月日が異なるものの、同一の天文現象を記録したものと推定されている(8)。B1『日本書紀』では、「長星」が西北に現れ、僧旻が「彗星であり、現れれば飢饉が発生する」として、A1同様、「災異説」の中に「長星」を位置付け、一方、B2『旧唐書』では「星孛」が二十八宿の「畢宿」（第19宿／牡牛座）・「昴宿」（第18宿／牡牛プレアデス）との位置関係の観測結果を記録しているという日唐の違いがみられる。この相違から、唐の記録を参照することなく、日本において独自に彗星が観測された結果が示されていると考えるのが適切であろう。また、『日本書紀』では「長星」が「災異」のうち「飢」の予兆として位置付けられている点も重要である。ところで、こうした『日本書紀』にみえる「災異」としての「長星」観は、中国の「災異説」の中にはどのように現れているだろうか。とりあえず二十五史のデータベース（漢籍電子文献資料庫）を確認したところ、「長星」はそのほとんどが「兵革」（戦争・反乱・革命）と関連づけられていることがわかるが、『隋書』の中には「飢饉」の予兆とする次の記述が見られる。

・『隋書』卷二十一天文下（五代災変応）大業三年（607）三月辛亥条

三年三月辛亥，長星、西方に見ゆ。天に竟れり。（略）占に日はく「穢を去りて新を布く。天、このゆえに無道を去り、徳有るを建つ。見ゆること久しければ災深し。星大なるは事大なり。行くこと遅ければ期遠し。兵、大いに起こり、国、大亂して亡ぶ。餘の殃、水旱・饑饉、土功・疾疫を為す」。其の後、長城を築き、吐谷渾及び高麗（高句麗）を討つ。兵戎歲駕，略、寧息無し。水旱・饑饉・疾疫・土功、相仍りて、群盜並びに起こり、邑落空虚なることあり。

これは唐代以前の正史の中では、「長星」を「兵革」だけでなく水旱・飢饉の予兆とした稀有な記録といえ、隋の煬帝による外征と土木工事、水害・飢饉・疫病の重なりによりやがて滅亡に至る、王朝の興亡を指し示した重要な「災異」の言説である。なお、舒明紀で彗星を飢饉の予兆とした旻は、百済系の渡来人で、推古十六年（608）の第1回遣隋使で中国に渡り、舒明四年（632）までの24年間を中国で暮らした学問僧として知られている。つまり旻は隋の滅亡と唐の勃興を眼前にしており、隋滅亡に関わる「災異説」の知識を修得していたと考えるのが自然ではないだろうか。旻が蘇我入鹿や中臣鎌足らに易学（『周易』）を講じたとする記録（『家伝』）や、献上された白い雉を祥瑞とみて白雉への改元を孝徳天皇に促したとする史料（『日本書紀』白雉元年二月戊寅条）からは、陰陽五行・祥瑞災異に詳しい人物像が垣間見える。ただし『隋書』の成立は636年以後であるので、旻が『隋書』をもたらしたとは考えられないが、『隋書』天文志の原資料のうち「災異説」に関わる記録に学び、日本での天体現象の評価に役立てていた可能性を指摘しておきたい。

旻が舒明期に二十八宿を踏まえた「天文占」ではなく、「災異説」を踏まえた評価を行っ

ていたことは、次の『日本書紀』の記録からも伺える。

C：『日本書紀』舒明九年（637）二月戊寅（二十三日）条

九年春二月丙辰朔戊寅、大星、東より西に流る。便ち音有りて雷に似たり。時人曰はく、流星の音なり。亦は曰く、地雷なり。是に、僧旻僧が曰はく「流星に非ず。是天狗なり。其の吠ゆる声雷に似たらくのみ」といふ。

当該記事に対応する唐の記録は存在しないが、ここでは雷に似た音響を発して東から西に流れた「大星」について、旻が「時人」による「流星」「地雷」説を覆し、「天狗」に比定したと記されている点が興味深い。唐以前の正史にみえる「天狗」は『漢書』天文志六に「天鼓、音有り、雷の如くして雷に非ず。音地に在りて下り地に及ぶ。其の住まふ所は、兵その下に発す。天狗、状、大流星の如し。声有り、下りて地に止まるは狗に類す」と記されているように、「雷」音を発する「大流星」とされる一方（『後漢書』本紀卷九、『南齊書』卷十三天文志下）、『隋書』では①天文志中・星官二十八宿外の「北七星」、②天文志中・妖星では「太白の精が散じた星」、③天文志下・五代災変応には梁・武帝の時代に現れた音響（声）を発する流星と位置付けられている。「五代災変応」は南朝五代の変災を指すので、③は南朝・梁代の記録を『隋書』に収載したものである。

こうした中国正史の「天狗」（「天鼓」）の用例を確認すると、『漢書』以来、「声（雷音）」を発する流星（火球か）とする観念が南齊・梁代に継承されていたが、『隋書』の時代に至り「天狗」を二十八宿外の北方の星として星宿体系に組み込んだものと推測できる。したがって旻は、これらの諸説のうち、中国・南朝（南齊・梁）の系譜を引く「災異説」にみえる「天狗」観を学んでいたと考えられよう。

以上の検討から、『日本書紀』の天文記事は二十八宿の天文観測に基づくものではなく、蝕（日蝕・月蝕・五星との蝕）と妖星・流星の観察結果を「災異説」に基づいて判定したもので、「占星台」成立以前には、中国・南朝の文化的影響を受けた百済系の旻が遣隋使からの帰朝に伴い南朝一隋代の「災異説」を日本に将来し、天文観察に役立てたことが舒明期の記述から推察されるのである。律令国家成立以前の日本の天文観について、細井浩志氏は、七世紀以前に「個別の星辰信仰」はあった可能性は否定できないが、太陽信仰を除く体系的な天体信仰は存在しなかったと論じている。また氏は、七世紀に倭国の王権が自前で暦を計算するようになり、天文思想を本格的導入して、国家占星術が定着したが、中国暦法を習得することで暦は作成できたので、律令国家期に陰陽寮による天文密奏が成立する以前には本格的な天体観測を行うに至らなかったという重要な指摘をしている(9)。本論の観点から細井氏の指摘を展開すると、『日本書紀』段階の天文思想は「災異説」に基づく日蝕・月蝕・五星の蝕と妖星・流星の観察・占にとどまるもので、二十八宿＝星宿観察に基づく「天文占」は行われなかった可能性が指摘できる。また「災異説」と天文観察を結びつける重要な存在として、旻に代表される百済系の学僧の役割が注目される。2021年12月20日に吉野ヶ里遺跡で行われた「第4回考古天文学会議」で、私は『和名類聚抄』にみる日本古代の天文観」と題した報告を行い、二十八宿思想とは異なる、七夕信仰や西王母思想にみられる日本

古代の天文観の担い手として東西(ヤマト・カワチ)の漢氏の存在を指摘した(10)。旻は『日本書紀』推古天皇十六年(608)九月条に「学問僧・新漢人(いまきのあやひと)日文」とみえ、新漢氏の出自とされている。加藤謙吉氏(11)によれば、イマキノアヤ氏は大和国高市郡を拠点にした東漢氏系の「イマキ」(新たに渡来した)の漢人集団とされている。また、推古天皇十年(602)十月に来朝し、暦本・天文地理書・遁甲方術書を貢上した百濟僧・観勒は、大友村主高聡に天文遁甲を伝えたと言われている。同じく加藤氏によれば、大友村主は河内・近江を拠点とした渡来系氏族で「後漢の孝献帝」の末裔を称し(『新撰姓氏録』)、西漢氏の指揮系統に属した可能性が高いという。百濟僧観勒と大友村主高聡・旻という漢氏・漢人系の人物が一貫して天文観察・占に関与していたことがわかり、上記の結論を支証している。

以上、今後、古代天文史料データベース構築・分析作業の一環として、漢籍との対照をフルテキストで行うことの重要性について、『日本書紀』をケーススタディにその一端を示した。永島氏の指摘された告朔についても議論すべき点があるが、その論点は時間が許せば討論のなかで言及したいと思う。

#### 注

- (1)勝俣隆『星座で読み解く日本神話』(大修館書店、2000年)。
- (2)大崎正次「中国星座名義考」(同『中国の星座の歴史』雄山閣、1987年)。
- (3)河鯨公昭・相馬充・谷川清隆「日本書紀天文記録の信頼性」(『国立天文台報』5-4、2002年)、齊藤国治『国史国文に現れる星の記録の検証』(雄山閣出版、1986年)、同『古天文学の道』(原書房、1990年)、齊藤国治・小沢賢二『中国古代の天文記録の検証』(雄山閣出版、1992年)。
- (4)細井浩志「近年の新日食算出法について」(同『古代の天文異変と史書』吉川弘文館、2007年)。
- (5)森博達『日本書紀の謎を解く』(中公新書、1999年)。
- (6)池田温「中国の史書と続日本紀」(同『東アジアの文化交流史』吉川弘文館、2002年。初出1992年)。
- (7)田中良明「中国古代における天文思想」(細井浩志編『新陰陽道叢書第一巻 古代』(名著出版、2020年)。
- (8)細井前掲注(4)論文、315頁。
- (9)細井浩志「中国天文思想導入以前の倭国の天体観に関する覚書—天体信仰と暦—」(『桃山学院大学総合研究所紀要』34-2、2008年)。
- (10)田中禎昭「『和名類聚抄』にみる日本古代の天文観」(第4回考古天文学会議報告レジュメ、2021年)。
- (11)加藤謙吉『吉士と西漢氏 渡来氏族の実像』(白水社、2001年)。

表 『日本書紀』天文記事と『旧唐書』『新唐書』天文記事の照合

| no. | 日本           |   |     |       |     |       |       |      |     | 唐   |   |     |       |     |       |       |                             |  |
|-----|--------------|---|-----|-------|-----|-------|-------|------|-----|-----|---|-----|-------|-----|-------|-------|-----------------------------|--|
|     | 天文事象<br>(日本) | 記事  | 西暦年 | 和暦年   | 月   | 日(干支) | 日(数字) | 出典   | 巻   | 群分類 | 記事  | 西暦年 | 唐暦年   | 月   | 日(干支) | 日(数字) | 出典                          |  |
| 1   | 日蝕           | 日有蝕盡之。  | 628 | 推古36年 | 3月  | 戊申    | 2日    | 日本書紀 | 卷22 | β   | 三月戊申朔，日有蝕之。   | 628 | 貞觀二年  | 3月  | 戊辰朔   | 1日    | 舊唐書／本紀／卷二 太宗李世民上紀第二         |  |
| 2   | 長星・彗星        | 長星見南方。時人曰彗星。  | 634 | 舒明6年  | 8月  | (秋)   |       | 日本書紀 | 卷23 | β   | 貞觀八年八月二十三日，星孛于虛、危，歷于玄枵，凡十一日而滅。太宗謂侍臣曰：「是何妖也？」虞世南對曰：「齊景公時，有彗星。晏子對曰：『公穿池畏不深，築臺恐不高，行刑恐不重，是以彗為誡耳。』景公懼而修德，十六日而星滅。臣聞若德政不修，麒麟數見，無所補也；苟政教無關，雖有災愆，何損於時。伏願陛下勿以功高古人而矜大，勿以太平日久而驕逸，慎終如始，彗何足憂。」帝深嘉之。 | 634 | 貞觀八年  | 8月  |       |       | 舊唐書／志／卷三十六 志第十六 天文下／災異／星孛・彗 |  |
| 3   | 彗星           | 彗星迴見于東。   | 635 | 舒明7年  | 1月  | (春)   |       | 日本書紀 | 卷23 | β   |   |     |       |     |       |       |                             |  |
| 4   | 日蝕           | 日蝕之。  | 636 | 舒明8年  | 1月  | 壬辰    | 1日    | 日本書紀 | 卷23 | β   |   |     |       |     |       |       |                             |  |
| 5   | 大星・流星・天狗     | 九年春二月丙辰朔戊寅。大星從東流西。便有音似雷。時人曰。流星之音。亦曰。地雷。於是。僧旻僧曰。非流星。是天狗也。其吠聲似雷耳。 | 637 | 舒明9年  | 2月  | 戊寅    | 23日   | 日本書紀 | 卷23 | β   |   |     |       |     |       |       |                             |  |
| 6   | 日蝕           | 日蝕之。  | 637 | 舒明9年  | 3月  | 丙戌    | 2日    | 日本書紀 | 卷23 | β   | 三月丙戌朔，日有蝕之。   | 637 | 貞觀十一年 | 3月  | 丙戌朔   | 1日    | 舊唐書／本紀／卷三 太宗李世民下紀第三         |  |
| 7   | 長星・彗星        | 長星見西北。時受師曰。彗星也。見則飢之。  | 639 | 舒明11年 | 1月  | 己巳    | 25日   | 日本書紀 | 卷23 | β   | 三月乙丑，有星孛于畢、昴。   | 639 | 貞觀十三年 | 3月  | 乙丑    |       | 舊唐書／本紀／卷三 太宗李世民下紀第三         |  |
| 8   | 星・月          | 十二年春二月戊辰朔甲戌。星入月。  | 640 | 舒明12年 | 2月  | 甲戌    | 7日    | 日本書紀 | 卷23 | β   |   |     |       |     |       |       |                             |  |
| 9   | 客星・月         | 秋七月甲寅朔壬戌。客星入月。  | 642 | 皇極元年  | 7月  | 壬戌    | 9日    | 日本書紀 | 卷24 | α   |   |     |       |     |       |       |                             |  |
| 10  | 月蝕           | 月有蝕之。   | 643 | 皇極2年  | 5月  | 乙丑    | 16日   | 日本書紀 | 卷24 | α   | 六月己卯朔，日有蝕之。   | 643 | 貞觀十七年 | 6月  | 己卯朔   | 1日    | 舊唐書／本紀／卷三 太宗李世民下紀第三         |  |
| 11  | 星殞           | 有星殞於京北。   | 664 | 天智3年  | 3月  |       |       | 日本書紀 | 卷27 | α   |   |     |       |     |       |       |                             |  |
| 12  | 占星台          | 庚戌。始興占星臺。   | 675 | 天武4年  | 1月  | 庚戌    | 5日    | 日本書紀 | 卷29 | β   |   |     |       |     |       |       |                             |  |
| 13  | 星            | 有星出于東。長七八尺。至九月竟天。   | 676 | 天武5年  | 7月  | 是月    |       | 日本書紀 | 卷29 | β   | 秋七月，彗起東井，指北河，漸東北，長三丈，掃中台，指文昌宮，五十八日方滅。八月乙未，吐蕃寇靈州。庚子，以星變，避殿，減膳，放京城繫囚，令文武官各上封事言得失。壬寅，置南選使，簡補廣、交、黔等州官吏。青、齊等州海泛溢，又大雨，漂溺居人五千家，遣使賑卹之。  | 676 | 上元三年  | 7月  |       |       | 舊唐書／本紀／卷五 高宗李治下紀第五          |  |
| 14  | 日蝕           | 日蝕之。  | 680 | 天武9年  | 11月 | 壬寅    | 1日    | 日本書紀 | 卷29 | β   | 十一月朔，日有蝕之。洛州饑，減價官糶，以救饑人。  | 680 | 永隆元年  | 11月 | 朔     | 1日    | 舊唐書／本紀／卷五 高宗李治下紀第五          |  |
| 15  | 月蝕           | 丁亥。月蝕   | 680 | 天武9年  | 11月 | 丁亥    | 16日   | 日本書紀 | 卷29 | β   |   |     |       |     |       |       |                             |  |
| 16  | 彗星           | 彗星見。  | 681 | 天武10年 | 9月  | 壬子    | 16日   | 日本書紀 | 卷29 | β   | 九月丙申，彗星見於天市，長五尺。  | 681 | 永隆二年  | 9月  | 丙申    |       | 舊唐書／本紀／卷五 高宗李治下紀第五          |  |
| 17  | 熒惑・月         | 熒惑入月。   | 681 | 天武10年 | 9月  | 癸丑    | 17日   | 日本書紀 | 卷29 | β   |   |     |       |     |       |       |                             |  |
| 18  | 日蝕           | 日蝕之。  | 681 | 天武10年 | 11月 | 丙寅    | 1日    | 日本書紀 | 卷29 | β   | 冬十月丙寅朔，日有蝕之。乙丑，改永隆二年為開耀元年。曲赦定襄軍及緣征突厥官吏兵募等。丙寅，斬阿史那伏念及溫傳等五十四人於都市。丁  | 681 | 永隆二年  | 10月 | 丙寅朔   | 1日    | 舊唐書／本紀／卷五 高宗李治下紀第五          |  |

